

予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 障がい者福祉関係施設等整備補助金(国補正分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 施設整備係 電話番号：058-272-1111(内 3610)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 209,307 千円 (現計予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	209,307	139,537	0	0	0	0	0	69,700	70
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 障がい者の地域移行支援の核となる、グループホーム等の地域で暮らす「住まいの場」、生活介護・就労移行支援等の「日中活動の場」、発達障がいを含む障がい児支援の充実を図るため、国庫補助制度を活用し助成することにより、障がい福祉施設整備を支援する。
- 国の令和2年度補正予算において、障がい者福祉施設等施設整備費の推進のために82億円が計上されており、これを利用して、施設の整備を支援する。

(2) 事業内容

社会福祉法人等が行う障がい福祉施設、児童福祉施設等の施設整備及びスプリンクラー整備に要する経費に対して、補助交付要綱に基づき補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県補助率 3 / 4 (うち国庫 2 / 3、県費 1 / 3)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	209,307	事業費から算出した補助金合計金額 ※補助金総合計 209,307 千円 うち国庫補助 139,537 千円 うち県費補助 69,770 千円
合計	209,307	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想

IV 障がい者の地域生活支援

◆地域で自立するための生活の場の整備

- ・グループホーム等の生活の場や日中活動の場を確保するため施設整備への一部助成や難病患者就労支援員の設置

岐阜県障がい者支援プラン

1 障がい者の地域生活支援

(1) 親亡き後の住まいの場の確保と地域生活移行支援

- ①訪問系・日中活動系サービス等の充実
- ②生活の場の確保・充実

第5期岐阜県障害福祉計画

第5章

サービス見込量を定めるとともに、その確保及び質の向上に関する方策を定めた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	補助金の交付により、自己財源だけでは実現困難な施設整備が推進され、利用者にとっても障がい福祉サービスの利用が進むため、本事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	グループホーム等障がい者の地域における居住の場及び生活介護や就労支援等による日中活動の場の確保を支援することで、自立した地域生活への移行を支援することができた。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	補助金交付要綱に基づいて、申請等の手続きを実施しており、効率性だけでなく手続きの厳格性も図っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域で暮らすための「住まいの場」となり、地域移行支援推進において最も重要なグループホームや、「日中活動の場」である生活介護、就労移行支援等の整備を、更に推進していく。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい福祉施設等の充実は不可欠であり、今後も施設整備補助事業の継続が必要である。
